

消費税講習会

『消費税の仕組みと軽減税率制度について』

消費税率 10%への引き上げと軽減税率 8%の導入は、業種にかかわらず、ほぼすべての事業者に影響があります。適用税率ごとに取引を区分した経理、複数税率に対応した請求書等の発行、レジの入れ替えなどの対応が必要になります。

消費税の再確認から
引き上げの時期や税率、
軽減税率対象品目など
についての講習会です

《講師》 熊本東税務署 個人課税第1部門 上席調査官 春畑 秀幸 氏

《場所》 青色会館3階研修室

《日時》 **10月15日(月)**
10:00 ~ 12:00

お電話にてお申込ください

 381-3101



※駐車場の台数には限りがございますので、公共交通機関のご利用等ご協力をお願いいたします。

